

# 第6次農業基本計画

平成29年 3月策定

住 田 町



# 目 次

はじめに	1
1. 計画の意義	1
2. 計画の基本方針	1
3. 計画の性格	2
4. 計画の期間	2
推進方策体系図	3
第1章 町の農業をとりまく情勢	
第1節 農業人口と農用地の現状	7
1. 農家数と農業就業人口の推移	7
2. 農業専従者数の推移	7
3. 経営規模別農家数の推移	8
4. 農地の基盤整備の現状と課題	9
第2節 農業生産の現状と課題	10
1. 農業経営の状況と課題	10
2. 水田活用及び水稻の現状と課題	11
3. 野菜の生産状況等と課題	12
4. 農業機械等の所有状況と課題	13
5. 畜産経営の現状と課題	14
6. 集団的な営農活動の取り組みと課題	15
7. 農産物の6次産業化・特産品化の現状と取り組む人材	17
8. 安全安心農業の現状と課題	17
第2章 課題解決のための目標	
1. 農業所得目標	21
2. 地域の中心的経営体育成の目標	21
3. 土地利用と農地流動化の目標	22
第3章 推進方法と対策	
第1節 担い手農業者の育成と中心的経営体の確保	27
1. 担い手農業者の育成支援	27
2. 集落における中心的経営体の確保	27
3. 兼業農家への支援	28
第2節 集落機能の保持と農地の多面的機能の維持	29
1. 農林業振興会への活動支援	29
2. 集落営農の取り組み	29

3.	中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活用	-----30
4.	鳥獣害等防止対策	-----31
5.	里山活用の推進	-----32
第3節	農商工連携及び地域特産物を活用した商品の開発	-----33
1.	農商工の連携による商品開発の取り組み	-----33
2.	農家民泊の推進	-----33
第4節	安全安心の農業と地消地産の推進	-----35
1.	安全安心の農業の推進	-----35
2.	環境保全型農業直接支払制度の活用	-----35
3.	地消地産の推進と供給体制の確立	-----35
第4章	推進体制	
1.	農業者・集落	-----39
2.	農業振興協議会	-----39
3.	町	-----41
4.	農業協同組合	-----41
5.	県	-----41
6.	農業委員会	-----41
資料	1. モデル営農類型、経営規模及び生産方式	-----45
	個別経営	-----45
	集落型農業法人経営	-----46
	2. 主要作目収益試算	-----47
	3. 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	-----48
	4. 農業近代化施設の整備の状況	-----51
	5. モデル営農類型、経営規模及び生産方式の基礎資料	-----61



## はじめに

### 1 計画の意義

本町の農業は、米、園芸、畜産等を組み合わせた集約的複合経営形態を特色とし、当町の基幹産業として、町勢の発展に大きく寄与してきました。しかし、近年は農家の高齢化や後継者不足、農業者の減少、耕作放棄地の増加が進んでおり、農業生産のみならず農地の多面的な機能の維持へも影響が出てきている状況にあります。

国においては自由貿易協定など農業をめぐる国際化の流れから、その対応として大規模低コスト農業への動きが強く進められております。しかし、本町の農業の現在の状況から、そのような農業の流れに対応していくことはかなわず、本町ならではの方向性を築いていく必要があります。

本計画は、昨年3月に策定した「住田町人口ビジョン」「住田町総合戦略」「住田町総合計画」に基づいた農業計画を策定しようとするものであり、具体的には中山間地における安定的、効率的な農業の推進、農業による集落機能維持の取組、生産された農産物の有益な活用、環境に配慮した持続的農業の推進などの取り組みを示し、もって活力と豊かな暮らしに必然な農業・農村の形成を進めていくため策定しようとするものです。

### 2 計画の基本方針

本町は、今までの第5次農業基本計画においては、従来の個別完結型の農業経営から、効率的な農業生産を行う集落営農に向けた取り組みを進めてきましたが、急激に進行する農業者の高齢化や後継者不足などから集落営農はなかなか進みませんでした。

また、これからの農業を取り巻く情勢は一段と厳しくなることが予想され、特に本町のような中山間地域では大規模低コスト農業に対応することは困難であります。本町のような狭隘な土地の地域においても一定の収入を得ていく仕事としての農業を推進していく必要があります。

そのためにも担い手となる農業者を確保し、地域の中心的経営体へと育成していくことが重要であり、本町の農業の持続的発展と地域の活性化のためには、農業所得の向上、農業生産の拡大に併せた農商工の連携による取り組み、安全安心・地消地産を展開していくことが求められております。また、著しい農地の遊休化も問題となっており、農地の保全や有効活用などに取り組みながら、集落の機能を維持していくことが必要となっております。

第6次農業基本計画では、こうした状況をふまえて、次の4つの大きな柱を設定し諸施策を推進いたします。

- 1 担い手農業者の育成と中心的経営体の確保
- 2 集落機能の保持と農地の多面的機能の維持
- 3 農商工連携及び地域特産物を活用した商品の開発
- 4 安全安心の農業の推進と地消地産の推進

これらを推進するため、関係機関・団体との連携により農業指導や経営支援、集落営農の推進・集落機能の維持などに取り組んでまいります。

本計画と人口ビジョン総合戦略との関係は、図－１のとおりです。

### 3 計画の性格

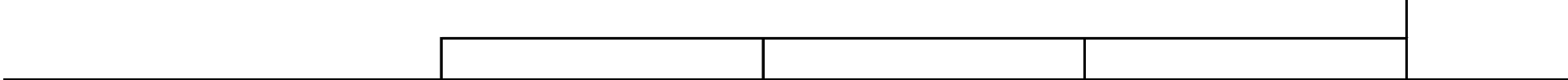
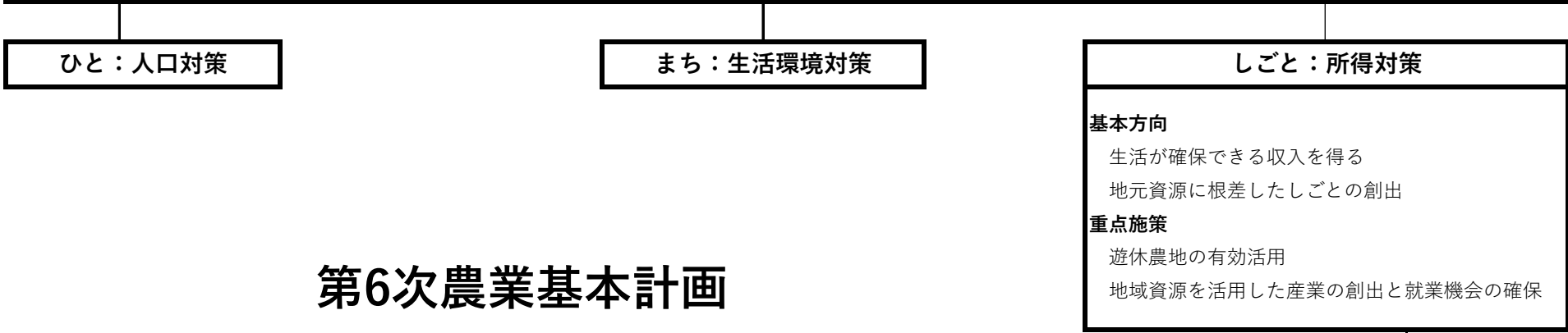
- (1) この計画は、「住田町人口ビジョン」「住田町総合戦略」「住田町総合計画」に基づいた本町農業の基本とし、農業の進むべき方向と目標達成のための必要な農業施策を計画します。
- (2) この計画に基づき、町及び関係機関が連携して農業推進を図るものとします。
- (3) この計画に基づき、農業者及び農業組織が意欲的に農業の展開を図っていくものとします。
- (4) この計画の達成のため、国、県に対し積極的に働きかけを進めるものとします。

### 4 計画の期間

- (1) 計画基準年次は平成27年度とします。
- (2) 計画期間は、総合戦略と合わせて平成27年度を初年度として目標年次を平成36年度とします。  
見直しのための中間年次は平成31年度とします。

# 住田町人口ビジョン・総合戦略 体系図

ひとまちしごとの創出で「住みたい町：すみた」の実現



<b>四本の柱</b>	1 担い手農業者の育成と 中心的経営体の確保	2 集落機能の保持と農地 の多面的機能の維持	3 農商工連携及び地域特 産物を活用した商品の開 発	しごと：所得対策
-------------	---------------------------	---------------------------	----------------------------------	----------

**基本方向**  
 生活が確保できる収入を得る  
 地元資源に根差したしごとの創出

**重点施策**  
 遊休農地の有効活用  
 地域資源を活用した産業の創出と就業機会の確保

担い手農業者の育成支援	農林業振興会活動への支援	農商工連携による商品開発 の取り組み	安全安心の農業の推進
集落における中心的経営体 の確保	集落営農への取り組み	農家民泊の推進	環境保全型農業直接支払制 度の活用
兼業農家への支援	中山間地域等直接支払制 度、多面的機能支払交付金 の活用		地消地産の推進と供給体制 の確立
	鳥獣害等防止対策		
	里山活用の推進		



# 第1章 町の農業をとりまく情勢

---

第1節 農業人口と農用地の現状

第2節 農業生産の現状と課題



# 第1章 町の農業をとりまく情勢

## 第1節 農業人口と農用地の現状

### 1. 農家数と農業就業人口の推移

本町における人口は、昭和55年には9,000人を超えていましたが、30年間で約3,000人減少し、平成27年には6,023人となっています。人口減少により農家人口も大きく減少し、昭和55年に6,000人を超えていましたが、平成27年には1,267人と約20%に大幅に減少しています。

農業就業者数においても農家人口と同様に昭和55年には2,100人を超え全体の24%を占めていたものが、平成27年には549人で9.1%と大きく減少しています。

農家数についても昭和55年に1,265戸で全体の55%を占めていたものが、平成27年には715戸で31%と減少していますが、農家人口、農業就業者数と比較し、減少する割合は少ない状況にあります。

表ー1 農家人口及び農家数、農業就業者の動向 (単位：人、戸、(%))

		S55	H2	12	22	27
総人口(A)		9,036	8,228	7,305	6,190	6,023
農家人口 (B)	人数	6,044	5,185	2,906	1,796	1,267
	比率B/A	(66.9)	(63.0)	(39.8)	(29.0)	(21.0)
農業就業者 数(C)	人数	2,187	1,801	1,138	787	549
	比率C/A	(24.2)	(21.9)	(15.6)	(12.7)	(9.1)
総世帯数(D)		2,290	2,246	2,168	2,081	2,252
農家数 (E)	戸数	1,265	1,176	977	848	715
	比率E/D	(55.2)	(52.4)	(45.1)	(40.7)	(31.7)

※ H12年以降は販売農家のみ

(農林業センサス)

※ 総人口、総世帯数は27年2月1日現在の数値(町民生活課)

### 2. 農業専従者数の推移

農業者の高齢化や後継者不足などから農業就業者数の減少が進んでおり、農業労働力の構成比には大きな変化はないものの、全体として大きく減少しています。特に後継

者不足は深刻で、男子 60 歳未満の農業専従者数は平成 22 年で 47 人しかおらず、平成 2 年の 150 人と比較すると 1/3 以下に減少しています。

表一 2 農業労働力保有状態別農家数 (単位:戸、%)

	実 数					構 成 比				
	S55	H2	12	22	27	S55	H2	12	22	27
総農家戸数	1,265	1,176	676	483	347					
専従者なしの農家	593	679	340	251	291	46.9	57.7	50.3	52.0	83.9
うち男子準専従者のいる農家	(173)	(193)	(143)	(121)	—	(13.7)	(16.4)	(21.2)	(25.1)	—
専従者のいる農家	672	497	336	232	56	53.1	42.3	49.7	48.0	16.1
うち男子専従者のいる農家	454	347	249	177	35	35.9	29.5	36.8	36.6	10.1
(1人)	(396)	(299)	(227)	(163)	—	(31.3)	(25.4)	(33.6)	(33.7)	—
(2人)	(58)	(48)	(22)	(14)	—	(4.6)	(4.1)	(3.2)	(2.9)	—
うち女子専従者のみの農家	218	150	87	53	22	17.2	12.8	12.9	11.0	6.3
うち男子 60 歳未満専従者	—	150	72	47	13	—	12.8	10.6	9.7	3.7

(農林業センサス)

※ H12 年以降は販売農家のみ

※ 準専従者：自営農業に 60～149 日従事した者

### 3. 経営規模別農家数の推移

表一 3 の経営規模別農家の動向に見られるとおり、「30～100a」、「100～200a」の農家数が著しく減少してますが、30a 未満の農家数が大幅に増加していることから経営規模を縮小しているものと考えられます。兼業農家を中心に条件の悪い農地が遊休農地化へ進んでいるものと思われ、今後は高齢農家や兼業農家を中心にますます遊休農地化の進行や離農が進むことが考えられます。

表一 3 経営規模別農家の動向 (単位:戸、a、%)

区分	年	総農家数	自給的農家 30a 未満		30～100a		100～200a		200～300a		300a 以上		平均面積
			農家数	比率	農家数	比率	農家数	比率	農家数	比率	農家数	比率	
住田町	H2	1,176	295	25.1	682	58.0	172	14.6	14	1.2	13	1.1	70
	12	977	329	33.7	536	54.9	97	9.9	8	0.8	7	0.7	55
	22	848	376	44.3	391	46.1	66	7.8	4	0.5	11	1.3	86
	27	715	386	54.0	278	38.9	36	5.0	8	1.1	7	1.0	52



岩手県	H2	107,952	17,106	15.8	41,261	38.2	29,257	27.1	11,627	10.8	8,701	8.1	161
	12	92,438	16,968	18.3	34,733	37.6	23,091	25.0	9,256	10.0	8,390	9.1	136
	22	76,377	21,114	27.6	25,324	33.2	15,993	20.9	6,280	8.2	7,666	10.0	226
	27	66,099	20,845	31.6	20,254	30.7	12,717	19.2	5,115	7.7	7,168	10.8	140

(農林業センサス)

※ この表の総農家数には自給農家も入るので、表-2と数値に違いがある。

※ 平均面積は実際の経営面積を経営農家数で除したものの。

#### 4. 農地の基盤整備の現状と課題

農地の流動化や機械作業の効率化のためには、農地の基盤整備が重要であることから基盤整備事業を推進してきました。平成27年度末で町内の水田面積413haのうち基盤整備済面積が150ha、基盤整備率36%となっています。

本町は、山間の狭あい地が多いことや農業者の高齢化、担い手農家不足などから、これ以上の基盤整備事業は難しい状況となっていますが、農地を有効に活用できる農業者に対して農地を集積していくため、また集落で農地を活用する取り組みのためにも、優良な農地については必要な事業の導入により整備を進める、あるいは効率的に活用できる状態に維持していく必要があります。

表-4 農地基盤整備の状況

(単位: ha、%)

区分	農地面積			基盤整備済面積		田の整備率 (B/A)
	田(A)	畑	計	団地数	面積(B)	
世田米	143.6	28.1	171.7	2	19.4	13.5
下有住	72.4	16.0	88.4	2	40.7	56.2
上有住	197.2	32.8	230.0	4	90.0	45.6
計	413.2	76.9	490.1	7	150.1	36.3

(集落マスタープラン)

## 第2節 農業生産の現状と課題

### 1. 農業経営の現状と課題

本町の農家数は、平成2年からの25年間で39%減少しており、最近の5年間を見ても15%の減少となっています。

最近15年間の農業生産物の年間販売額別農家数を見てみると、100万円未満の農家が452戸73%の減少となったほか、100～500万円の農家も71%の減少など、野菜販売を中心とした農家及び水稻の販売のみの農家の減少が著しい状況となっています。高齢化等により農業経営規模の縮小や、農産物の販売をやめ、自給農家へ移行した農家が大幅に増加しているものと推測されます。

また、500万円以上の農家はこの15年間で半減していますが、乳牛、肉牛農家などの畜産農家であり、高齢化と後継者不在による経営中止が主なものと考えられます。

農業産出額を20年前と比較してみると、全体で約80%に減少しております。耕種と畜産の比率では、耕種が約20%を占めていましたが、現在は約5%にまで減少しており、耕種農業が著しく衰退していることがわかります。これは高齢化による高収益作物の減少が大きな原因と考えられますが、農家であれば必ずというほど取り組んでいた稲作は、米価の下落などにより農家数も作付面積も著しく減少しており、この衰退に大きな影響を与えています。

表一5 販売金額規模別農家数の動向

(単位:戸、%)

区分	総農家数 (A)	販売なし		100万円未満		100～500万円		500～1,000万円		1,000万円以上		
		農家数 (B)	比率 B/A	農家数 (D)	比率 D/A	農家数 (E)	比率 E/A	農家数 (F)	比率 F/A	農家数 (G)	比率 G/A	
住 田 町	H2	1,176	164	13.9	703	59.8	241	20.5	26	2.2	42	3.6
	12	977	174	17.8	619	63.4	117	12.0	24	2.5	43	4.4
	22	848	341	40.2	413	48.7	52	6.1	11	1.3	31	3.7
	27	715	483	67.6	167	23.4	34	4.7	8	1.1	23	3.2
岩 手 県	H2	107,952	6,670	6.2	52,999	49.1	41,338	38.3	4,789	4.4	2,156	2.0
	12	92,438	7,249	7.8	50,621	54.8	28,090	30.4	4,070	4.4	2,408	2.6
	22	76,377	19,376	25.4	34,054	44.6	17,385	22.8	2,935	3.8	2,627	3.4
	27	66,099	25,735	39.0	23,071	34.9	12,988	19.6	2,446	3.7	1,859	2.8

(農林業センサス)

表一六 農業産出額の動向

(単位：100万円、%)

年	平成6年	平成16年	平成26年
農業産出額	5,880	5,030	4,830
耕種	1,200	620	270
	20.4	12.3	5.6
畜産	4,680	4,410	4,560
	79.6	87.7	94.4

\* 上段産出額、下段比率

(農水省 生産農業所得統計等)

## 2. 水田活用及び水稲の現状と課題

水田の活用状況については、水田面積の48%は水稲が作付され、水稲以外では野菜等の作付けが約25%、残りは保全管理等不作付地となっています。水稲及び野菜の作付面積は年々減少しており、圃場条件の悪い農地から遊休農地化していたものが、近年は基盤整備した優良な農地の遊休農地化も目立ち始めてきています。

主な原因は、農業者の高齢化や担い手がないことなどから経営面積を減らす農家が增加していることに加え、米価の下落によりその不採算性から水稲の作付けをやめてしまう農家が增加していることがあげられます。

表一七 水田の活用状況の推移

(単位：ha、%)

	H7	H16	H20	H24	H27	備考
水田面積	450.1	431.8	428.3	416.0	413.2	
水稲作付面積	288.7	239.5	224.2	202.9	191.0	
転作面積	135.5	192.3	204.1	213.1	221.8	
うち作物作付面積	103.8	107.4	104.6	88.2	90.2	
転作物作付率	76.6	55.9	51.2	41.4	40.7	

(農政課調)

### 3. 野菜の生産状況等と課題

農業者の高齢化や担い手不足などから、きゅうりや葉たばこ等の高収益作物の生産量は年々減少していく状況にあります。他の野菜においても減少の傾向にあります。近年の就農者はズッキーニやキャベツ、スナップエンドウなど比較的容易に取り組める野菜を導入しています。また、高齢農業者に対し農協で推奨しているカボチャやインゲンも若干ですが増加の傾向にあります。

高収益作物の収益の安定性は大きなメリットではありますが、農業者の年齢や労働力、取り組む農家の考えなど様々な条件により、必要な収益を考え作目を選定しているものと考えられ、その情報を提供していくことが求められているものと思われます。

平成23年の東日本大震災の時の原発事故による野菜等の出荷制限は、原木しいたけや山菜などは平成27年現在においても制限が継続され、その他の野菜等には発生時から出荷制限がなかったものの、風評被害により販売できない時期を経て、現在では震災前と同様の状況に戻りつつあります。

表一八 作物別作付面積・販売額・農家数 (単位：ha、千円、戸)

作物名 \ 年		H16	H20	H24	H27	備考
いちご	作付面積	2.1	1.9	1.5		
	販売額	23,100	20,100	16,500		
	農家数	10	8	6	2	
きゅうり	作付面積	3.6	2.7	2.2	1.9	
	販売額	59,700	41,100	42,800	49,688	
	農家数	42	36	26	26	
葉たばこ	作付面積	16.1	8.8	4.5	3.7	
	農家数	30	26	12	10	
トマト	作付面積	—	0.2	0.2	0.2	
	販売額	—	4,300	2,700	2,432	
	農家数	—	5	6	5	

ズッキーニ	作付面積	0.7	0.7	0.8	2.0	
	販売額	4,200	8,900	7,300	8,492	
	農家数	41	37	34	10	
キャベツ	作付面積	0.7	0.7	0.8	0.3	
	販売額	4,200	8,900	7,300	77	
	農家数	41	37	34	1	
スナップエンドウ	作付面積	0.7	0.7	0.8	0.8	
	販売額	4,200	8,900	7,300	691	
	農家数	41	37	34	5	
カボチャ	作付面積	0.7	0.7	0.8	0.4	
	販売額	4,200	8,900	7,300	646	
	農家数	41	37	34	6	
いんげん	作付面積	0.7	0.7	0.8	0.5	
	販売額	4,200	8,900	7,300	4,707	
	農家数	41	37	34	21	

(農協、農政課調)

#### 4. 農業機械等の所有状況と課題

水稲作業用の農業機械は年々減少してきており、農作業の受委託が進んでいるものと推測されますが、依然として機械の稼働率が悪く、町内の水稲作付面積は約 200ha であることから、農作業機械の能力の違いはあるものの、田植機の一台中当たりの実作業面積は 1 ha を下回り、コンバインにおいても一台中当たり約 2 ha の実作業面積となっています。

米価の下落が進んでおり、水稲栽培の経費の削減が急務となっていることから、より一層の機械設備に対する投資を抑える必要があり、既存の農作業受託組織の受託面積の拡大や遊休農地の解消に努めながら、経営の安定化を進める必要があります。

特に就農者の高齢化や後継者不足から離農する農家も増加していることから、農作

業受託組織から営農組合への移行により、直営による農業経営も視野に入れた取り組みを進めていく必要があります。

表一 9 農業機械の所有状況 (単位：戸、台、%)

	農家数 (A)	トラクター		自脱型コンバイン		田 植 機	
		台 数 (C)	比 率 C/A	台 数 (E)	比 率 E/A	台 数 (G)	比 率 G/A
H2	1,176	598	50.9	61	5.2	639	54.3
12	977	530	54.2	110	11.3	425	43.5
22	848	375	44.2	105	12.4	241	28.4
27	715	327	45.7	107	15.0	212	29.7

(農林業センサス)

## 5. 畜産経営の現状と課題

本町の農業生産額の9割を超える畜産経営は、産業、雇用の面でも重要な位置づけとなっています。

酪農、肉牛生産については、平成20年頃まで減少の一途でしたが、現在は少ない戸数で維持され、経営についてもそれぞれの農家の自助努力により比較的安定した経営状態にあります。

養豚については、企業経営によるものが大半であり、従業員の確保や経営の安定化が求められています。

養鶏については、高齢化から廃業する農家もありますが、鶏肉加工業者がその農場を直営化、あるいは新たに建設するなどし、加工部門の効率的な運営と併せて生産拡大に努めている状況にあります。

家畜排せつ物の処理については、それぞれの畜産施設で処理施設設置により、適正な管理と利用が進められておりますが、施設の更新など今後においても適正な管理が行えるよう注意をしていく必要があります。

平成23年の東日本大震災の際の原発事故による畜産に関する被害については、初期に牛乳が出荷できなくなったこと、刈り取った牧草が一時保管になったことがあります。牛乳は放射線の問題がなくなったことからほどなく出荷が再開し、牧草についても天地返しや草地更新が行われ、現在では原発事故前と同様に生産できる状態になっ

ています。一時保管としていた牧草についても、保管していた農家から集積し、適正な処理が進められています。

表一 10 畜産に関する飼養頭数と農家数 (単位：頭、羽、戸)

		H16	H20	H24	H27	備考
乳牛	飼養頭数	170	132	136	120	
	農家数	10	7	7	5	
肉牛	飼養頭数	2,510	1,940	1,961	1,045	
	農家数	34	37	23	17	
豚	飼養頭数	41,400	39,251	40,028	41,786	
	農家数	8	5	5	5	
鶏	常時飼養羽数	1,130,000	1,139,000	1,177,300	1,038,800	
	農家数	28	25	26	28	

(農政課調)

## 6. 集団的な営農活動の取り組みと課題

本町の今後の農業振興策として、第3次基本計画以降は集落営農の推進を掲げて進めてまいりました。現在までに1団体が法人化し、その他にも法人化を進める動きはありますが、各農家は集落で取り組む集団的な営農活動に意欲的とは言えない状況にあります。

平成25年度に全集落で人・農地プランを策定し、今後の地域の営農活動に取り組み始めましたが、やはり高齢化や担い手農業者が不足する中、集落機能の低下が懸念される状況となっております。集落の話し合いにより策定された人・農地プランの実現により、地域の中心的経営体を中心とした集落単位による農地の維持管理や鳥獣害対策などの営農活動を推進していかなければなりません。

表－１１ 町内の集团的活動団体

(単位：人)

集落	団体名	構成員数	備考
上町	上町農林業振興会	20	
下町	下町農林業振興会	23	
下在	下在上農林業振興会	32	
	下在下農林業振興会	48	
	下在水稲栽培組合	10	農作業受託
中沢	中沢上農林業振興会	49	
	向村水稲栽培組合	15	農作業受託
	中沢下農林業振興会	39	
東峰	柿内沢農林業振興会	41	
	上在農林業振興会	46	
川口	川口農林業振興会	37	
竹ノ原	竹ノ原農林業振興会	30	
大股	大股農林業振興会	37	
小股	小股農林業振興会	43	
火の土	火の土農林業振興会	39	
	奥火の土水稲組合	11	農作業受託
高瀬	月山農林業振興会	48	
	高瀬宮農組合	26	農作業受託、米生産販売
外館	外館農林業振興会	45	
	名代沢コンバイン組合	26	農作業受託
新切	新切農林業振興会	45	
両向	両向農林業振興会	95	
	両向ピア・ファーム(株)	11	農作業受託、米生産販売、法人
恵山	恵山農林業振興会	34	
	花と香りの里恵山	23	菜種油生産販売
坂本	坂本農林業振興会	88	
八日町	八日町農林業振興会	45	
天嶽	天嶽農林業振興会	59	
	小松コンバイン組合	7	農作業受託
	天嶽コンバイン組合	5	農作業受託
	和野コンバイン組合	5	農作業受託
五葉下	五葉下農林業振興会	36	
五葉中	五葉中農林業振興会	67	
上有住	上有住大豆生産組合	6	大豆生産販売

(農政課調)



## 7. 農産物の6次産業化・特産品化の現状と取り組む人材

町内農産物を活用した特産品づくりについては、様々な取り組みが行われてきましたが商品化まではなかなか結びついていませんでした。平成27年度より食産業の視点も加えた「食いくプロジェクト」を企画し、農商工の連携、地消地産、6次産業化に取り組んでいます。

その結果として、坂本赤カブソースの商品開発や地域の食材を活用したメニュー開発、学校給食への安全安心な町内産食材の供給、その学校給食メニューを利用した弁当の開発などに繋がっています。

一方で、農家が生産する品目や生産量等が把握できていないことから、今後は町内食材に関する地消地産、有効活用、商品化に取り組みやすくしていくためにも、町内の食材を効率よく供給していくことが出来るシステムを構築していく必要があります。

また、システムだけでなく農商工の連携をコーディネートしていくことのできる人材が重要であり、その育成が大きな課題となっています。

## 8. 安全安心農業の現状と課題

安全安心の農業の推進については、食に対する安全安心の期待の高まりから第5次計画において推進され、畜産排せつ物の有効利用やコンパニオンプラントなどの環境に配慮した技術、無農薬・無化学肥料による野菜の生産など様々な取り組みが進められ、これにより生産された農産物の有利販売のため町独自の認証制度を確立いたしました。

この取り組みは現在も継続されておりますが、やはり高齢化や担い手農家の減少などから生産者数が減少しており、認証制度の利用者もわずかとなっております。今後は、この制度のあり方を検討し、安全安心の農業者が必要とする制度を検討していく必要があります。

また、農産物に対する安全安心への期待は現在においても大きなものであり、だれがどのように生産し販売しているかがわかる農業を進めていく必要があります。

生産の過程で排出される農業用廃プラスチックの適正処理については、大船渡地方農業振興協議会の事業により継続して進められてきております。事業者の責任の原則などの啓発活動により、適正な処理が継続していけるよう進められていく必要があります。

表－１２ 環境保全型農業直接支払交付金の活用状況

団体名	年度	人数	取り組み面積	取り組み内容
安全安心農業ネットワーク会議	25	4人	196a	有機農業 196a
	26	6人	210a	堆肥の施用 35a 有機農業 175a
	27	7人	331a	第1取組目 堆肥の施用 101a 有機農業 198a 第2取組目 有機農業 32a
MOA 自然農法文化事業団大船渡研究会住田グループ	25	5人	266a	有機農業 267a
	26	5人	274a	有機農業 267a
	27	4人	267a	第1取組目 有機農業 267a

※ 年度により制度が異なるため、同じ条件での比較はできない。

(農政課調)

## 第2章 課題解決のための目標

---



## 第2章 課題解決のための目標

### 1. 農業所得目標

認定農業者や新規就農者の戸別経営の年間所得は、他産業従事者と均衡のとれる金額を確保するものとし、住田町総合戦略の町民所得目標を反映し、所得目標を次のとおり設定します。また、集落営農等農業法人の所得目標については、資産の償却や今後の投資などを考慮し設定するものです。

この目標を達成できるモデル的営農類型は、資料編で提示いたします。

表－13 農業所得目標

区 分	平成31年 (中間年)	平成36年 (目標年)
戸別経営農業者の農業所得目標	300万円	330万円
集落営農等農業法人の所得目標	500万円	700万円
新規就農者の所得目標 (就農後5年、10年の目標)	250万円	280万円

\* 戸別経営農業者の農業所得目標の考え

本町の総合戦略における、町民所得の目標を2,553千円としており、農林業センサスの農業経営体の労働力（実人数を経営体数で除した数）が平均して約1.3人であることから、1戸当たり農業所得はその積から330万円とします。

\* その他の目標については、戸別経営農業者の所得から推計したものです。

### 2. 地域の中心的経営体育成の目標

#### (1) 認定農業者の目標

人口ビジョンにおける目標人口は、平成52年に4,000人、この計画の目標年としている平成36年は約4,900人と推計されています。認定農業者は地域の中心的な役割を果たしていく必要があることから、集落に2人以上を必要とすることに加え、将来人口推計を考慮し目標数を設定します。

現 状 (平成27年)	64名
中 間 年 (平成31年)	60名
目 標 (平成36年)	55名

- ※ 基準年次 平成27年 5,743人
- 中間年次 平成31年 約5,300人 92.3%
- 目標年次 平成36年 約4,900人 85.3%
- ※ 人・農地プラン策定集落数 19集落

(2) 新規就農者の目標

担い手育成に必要な、意欲ある農業者の確保を推進します。

毎 年 1名 (総合戦略 5人/5年)

3. 土地利用と農地流動化の目標

(1) 農用地面積の確保の目標

農用地については、集落単位による遊休化の解消の取り組みを進めるが、条件の悪い場所は一定程度存在することから、減少はやむを得ないものと考えられます。今後活用の可能性のある優良な農地は確保していく必要があります。

なお、採草放牧地については、現在の面積を維持していくことを目標とします。

表-14 農用地面積の確保の目標 (単位：ha、%)

区 分		田	畑	採草放牧地	計
現 状 (平成27年) A		413	77	74	564
中間年 (平成31年) B		380	65	74	519
目標年 (平成36年) C		350	55	74	479
比 率	B/A	92.0	84.4	100.0	92.0
	C/A	84.7	71.4	100.0	84.9

(2) 農用地集積面積の目標

認定農業者などの中心的経営体や集落営農組織に対し、農地中間管理事業などを有効に活用しながら流動化を進めていきます。

また、農業委員、農地利用最適化推進員と共に遊休農地や耕作放棄地の解消を進めるとともに、農地の有効活用へと結び付けていきます。

表－15 農用地の集積目標

		農用地面積
現 状（平成 27 年） A		82.6 ha
中間年（平成 31 年） B		106.0 ha
目標年（平成 36 年） C		136.0 ha
比 率	B / A	128.3 %
	C / A	164.6 %

(現状：農業委員会調)





## 第3章 推進方法と対策

---

- 第1節 担い手農業者の育成と中心的経営体の確保
- 第2節 集落機能の保持と農地の多面的機能の維持
- 第3節 農商工連携及び地域特産物を活用した商品の開発
- 第4節 安全安心の農業と地産地消の推進



## 第3章 推進方法と対策

### 第1節 担い手農業者の育成と中心的経営体の確保

#### 1. 担い手農業者の育成支援

本町の農業を支えていく農業経営能力に優れた認定農業者・認定志向農業者、新規就農者を育成していくことが必要であり、関係機関と連携しながら農業経営に対する助成等を含め、経営規模拡大や経営改善に対し支援することにより、所得の拡大につなげていきます。

また、後継者や新規就農者に対する国の制度等を最大限活用しながら、町の助成制度を継続し、農業の将来を担う農業者を育成してまいります。

##### (1) 認定農業者・認定志向農業者への継続的な支援

- 関係機関の連携した営農指導と経営支援
- 必要な補助事業の提案、経営改善にかかる制度資金の貸し付け
- 担い手農業者等への助成制度の活用支援
- 農地の斡旋と農地中間管理事業の活用
- 収入保険制度など新たな制度へ対応した適切な支援

##### (2) 新規就農者の育成・支援

- 新規学卒者の就農支援
- I・J・U ターンなどの受入れ環境整備による就農者の確保・支援と定住促進
- 新規就農者に対する交付金等の活用
- 他産業定年者の就農への支援
- 活用可能な空き農家の情報収集

#### 2. 集落における中心的経営体の確保

個々の集落における共同防除や鳥獣害対策、遊休農地の有効活用などの地域による取り組みは、高齢化の進むなかで重要性を増してきています。地域を守り、優良な農地を維持していくためにも、認定農業者などの地域の担い手となる農業者から中心的経営体を確保育成してまいります。

(1) 集落における中心的経営体の役割

自己の農業経営を強化していくとともに、集落内の共同で取り組むべき活動を継続していく中心を担っていく。

(2) 具体的な確保対策

- 地域内での話し合いの機会の確保
- 認定農業者などの担い手農業者に対する研修の開催
- 集落内の共同活動に対する支援

3. 兼業農家への支援

本町農家の90%以上を占める兼業農家の生産力は、専業農家と個別に比較すれば小さいわけですが、全体で考えると大きな力となりえます。

町内で必要とする農産物をできる限り町内で生産していこうとする場合、この兼業農家の力は必要不可欠なものとなることから、取り組む作目、見込まれる収入や必要とする労働時間そしてその支援策などの検討を進め、示していく必要があります。

また、この兼業農家は、認定農業者などの地域の中心的経営体と共に集落の共同作業などを担っていく存在であることから、その活動を効果的に継続していく支援策などを検討していく必要があります。

## 第2節 集落機能の保持と農地の多面的機能の維持

### 1. 農林業振興会活動への支援

昭和50年代後半に設立した集落農林業振興会は町内全域に組織されており、各集落の農林業に関する協議の場となっています。集落によってその活動の内容は異なりますが、鳥獣害被害防止対策など集落ぐるみで取り組むべき事業、あるいは調整が必要な事業についての取り組みが継続されています。

この集落農林業振興会の活動は、中心的経営体とともに集落内の活動に重要な役割を果たすことから、今後においてもその活動に対する支援を継続していく必要があります。

- 集落営農推進農林業振興会事業費補助金の交付
- 研修会の開催
- 座談会の開催
- その他活動に必要と思われる支援

### 2. 集落営農の取り組み

地域農業の推進のため、集落内の中心的経営体を確保して行くとともに、農作業受託組合などによる組織化や法人化への取り組みを支援していきます。また、集落の合意による酒米生産や菜種などの農産物を活用した特産品開発、景観形成などの取り組みに対し支援します。

このような活動には集落の合意形成が重要であり、集落からの要望に対し、適切な時期に適切なサポートができる支援をしていきます。

また、営農を含む地域の活動に対して、集落支援員や地域おこし協力隊員がその支援のために各地区に配置されることから、連携した活動を展開することが期待されています。

- 組織化・法人化への取り組みに対する支援
- 農産物等を活用した特産品開発等への支援
- 大型の農業機械の有効活用に対する支援
- 集落営農に関する研修会等の開催
- 集落活動の合意形成への支援
- 集落支援員、地域おこし協力隊員との連携

### 3. 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活用

集落内の優良農地の維持、有効活用などの取り組みには、水路や農道の管理や草刈り作業など多くの費用を必要とします。国ではそのような集落活動に対して、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金などにより支援しています。

しかしながら、本町では対象となる集落がすべて活用している状況ではないことから、座談会や研修会などの折には集落活動の実施とその支援制度の有効活用を周知し、集落活動の活性化へと繋げていきます。

また、集落機能の維持に通ずる集落活動などについては、その活動内容に応じた支援策を柔軟に対応していきます。

表－16 中山間地域等直接支払制度の活用状況

年度	協定数	面積 (㎡)	交付額 (円)	備考
25	10	964,140	14,532,617	
26	10	964,140	14,532,617	
27	10	949,051	14,323,427	

表－17 中山間地域等直接支払制度の27年度の協定ごとの取組

No.	協定名	人数	取組面積	備考
1	下在集落協定	21人	89,204㎡	
2	向村集落協定	16人	52,761㎡	
3	上城集落協定	9人	21,961㎡	
4	川口上代集落協定	13人	23,254㎡	
5	天風集集落協定	19人	54,342㎡	
6	奥火の土集落協定	15人	103,614㎡	
7	外館集落協定	43人	173,312㎡	
8	坂本集落協定	42人	166,242㎡	
9	中塚集落協定	14人	56,929㎡	
10	蛇山個別協定	1人	207,432㎡	
計		193人	949,051㎡	

(農政課調)

表－18 多面的機能支払交付金の活用状況

年度	協定数	面積 (㎡)	交付額 (円)	備考
25	—	—	—	
26	6	809,700	4,445,715	
27	7	1,066,900	5,690,324	月山開始

表－１９ 多面的機能支払交付金の２７年度の活動組織ごとの取組

No.	協定名	人数	取組面積	備 考
1	下在地区活動組織	20人	91,100 m <sup>2</sup>	
2	月山地区活動組織	83人	257,200 m <sup>2</sup>	
3	天嶽地区活動組織	64人	308,300 m <sup>2</sup>	
4	寒倉地区活動組織	34人	170,400 m <sup>2</sup>	
5	中塚地区活動組織	14人	56,900 m <sup>2</sup>	
6	中沢地区活動組織	15人	71,500 m <sup>2</sup>	
7	土倉地区活動組織	20人	115,500 m <sup>2</sup>	
計		250人	1,066,900 m <sup>2</sup>	

(農政課調)

#### ４．鳥獣害等防止対策

本町の鳥獣による被害は、主にシカ、カモシカ、ハクビシンによるもので、平成27年の被害状況は、面積で5.3ha、被害額で290万円となっています。近年は上有住地域においてサルの被害が出てきていること、周辺の市町村でイノシシの被害が出てきていることから、様々な鳥獣害防止対策を講じていく必要が生じています。

鳥獣害の防止対策については、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が中心となり、防護網や電気牧柵などの防止施設の設置を進めてきておりますが、個別の土地への設置などにより効率性に欠けるケースも見受けられることから、集落単位の話し合いを経て集団として取り組み、効率的で効果的な取り組みとしていきます。

また、サル、イノシシへの対応についても他の事例などを参考にしながら、その対応を進めていきます。

表－２０ 鳥獣害の被害状況 (単位 上段：a・下段：kg)

年度	被害	シカ	カモシカ	ハクビシン	サル	その他	計
25	被害面積	742.0	95.0	60.0	-	98.0	995.0
	被害量	19,255	3,182	1,879	-	3,088	27,404
26	被害面積	421.0	61.5	29.7	-	66.8	579.0
	被害量	19,773	3,991	1,384	-	3,194	28,342
27	被害面積	418.4	40.6	15.2	3.9	52.9	531.0
	被害量	22,442	2,215	749	717	1,963	28,086

(農政課調)

※ その他は、スズメ、カモ等の鳥類とクマ、タヌキ等の獣類です。

## 5. 里山活用の推進

農業従事者の高齢化、減少などに起因する農地の遊休化が問題となっていますが、里山の遊休化も著しく進んでおり、農業生産の減退だけではなく地域環境にも悪影響を及ぼしています。

里山は農地と森林の間隔的な場所に位置し、かつては薪や山菜の採取などに利用した場所ではありますが、今は放置されたままとなっており、一定の管理により山菜の栽培や自然環境を楽しむ場所として活用することが考えられます。

個別の取り組みだけではなく、遊休農地と合わせた活用策を集落単位で検討を進め、その活用に対し支援をしていきます。



## 第3節 農商工連携及び地域特産物を活用した商品の開発

### 1. 農商工の連携による商品開発の取り組み

農業所得の向上と意欲的な農業生産の振興のため、町内で生産された野菜や果物などの農産物や豚、ブロイラーなどの畜産物の加工、販売、他業種との連携による商品開発などの6次産業化の取り組みを支援していきます。この取り組みを機能的に進めていくため、その商品開発、販売に取り組む人材の確保と育成支援についても進めていきます。また、商品開発や農産物や加工品の販売などの拠点となる施設整備の必要性についても検討を進めていきます。

地域における基幹産業である農業を食産業の視点から捉え、町内産の食材を多様で付加価値の高い商品としていく取り組みを進めていきます。

#### (1) 6次産業化の推進

- 6次産業化に関するセミナー等の開催
- 農商工連携・6次産業化推進の検討会の開催
- 商品開発及び販路拡大などに対する支援
- 商品化・販売に取り組む人材確保・育成支援
- 農産物加工、農産物販売にかかる施設整備の検討

#### (2) 食産業の視点からの事業推進【食いくプロジェクト】

- 町内産農畜産物を活用したレストランメニューの開発
- 町内産農畜産物を活用した弁当の開発
- 町内特産物を活用した商品開発支援
- 町内産食材を活用した料理教室の開催
- 学校給食メニューからの商品開発

### 2. 農家民泊の推進

民泊は、自然派志向の人口の増加や受け入れ側の体験メニューの充実などから増加の傾向にあり、交流人口の拡大の方法として本町のような自然豊かな地域では一つの商品と捉えることができます。しかし、高齢化が進む農山村では、後継者づくりや地域の優れた景観の保護、特産物づくり、そして利用者と受け入れ側のコーディネートなどが課題となっています。

本町における民泊は、平成22年にすみた民泊協会が設立され、企業や大学、高校などの体験交流事業の活用されております。隣接市の民泊協会との連携による取

り組みが進んでおり、民泊は交流人口拡大による農家所得の向上に重要な要素となりつつあります。

今後の交流人口拡大ため、民泊協会への支援をしていくとともに、参加と受け入れにかかるコーディネーターの設置による民泊の環境の整備に努めていきます。

- 研修会開催に対する支援
- 農家民泊施設の衛生管理の支援
- 関係機関団体の連携による民泊者の参加体験等の環境整備の推進
- コーディネーターの設置

## 第4節 安全安心の農業と地消地産の推進

### 1. 安全安心の農業の推進

町内に存するたい肥を有効活用した土づくりや、農薬・化学肥料をより少なくした安全安心な農産物生産への町民の期待は、今後においても大きいものと考えられることから、取り組む農業者への支援を継続して進めてまいります。

町独自の安全安心農業認証制度につきましては利用者が減少しており、この制度のあり方を再検討してまいります。

### 2. 環境保全型農業直接支払制度の活用

安全安心の農業の取り組みは環境保全に効果の高い営農活動につながることから、本制度を有効に活用することにより安全安心農業の推進に役立ててまいります。

表－21 環境保全型農業直接支払交付金の活用状況

団体名	年度	人数	取り組み面積	取り組み内容
安全安心農業ネットワーク会議	25	4人	196a	有機農業 196a
	26	6人	210a	堆肥の施用 35a 有機農業 175a
	27	7人	331a	第1取組目 堆肥の施用 101a 有機農業 198a 第2取組目 有機農業 32a
MOA 自然農法文化事業団大船渡研究会住田グループ	25	5人	266a	有機農業 266a
	26	5人	274a	有機農業 274a
	27	4人	267a	第1取組目 有機農業 267a

(農政課)

※ 年度により制度が異なるため、同じ条件での比較はできない。

### 3. 地消地産の推進と供給体制の確立

本町の学校給食及び保育園の給食は、町内で生産される農産物を活用していき、いわゆる地産地消を進めることとし、安全安心農業の取り組みの中で行ってまいりました。

町内で生産された農産物について、誰が、いつ、どのくらい生産が可能か、出荷できるかなどの情報は生産者個々の情報であり、その情報を管理し提供していく体制は整っていないため効率的な運営が難しい状況にあります。

今後においては、学校給食や食を提供する消費側と生産する農家の連携を密にし、消費側で必要とする食材を生産する側が生産していく「地消地産」の取り組みへと進めていきます。

この実現のため、生産する農業者とその情報を一元的に管理する体制を確立し、その情報を必要とする給食センターや町内業者などへ提供していくシステムを構築することにより、効率的な「地消地産」、そして生産者の顔が見える「安全安心」を進めてまいります。

## 第4章 推 進 体 制

---



## 第4章 推進体制

この計画の目標を達成するには、町、関係機関、団体並びに認定農業者連絡協議会や集落農林業振興会と連携しながら、課題を解決していくことが大切です。また、直売組合や加工業者はもちろん、商店や商工業者などの異業種との連携も重要となります。

本町においては、町農業振興協議会が中心となり、この計画を着実に進めていくとともに、日々変化していく農業情勢に臨機応変に対応しながら、農業の振興に取り組んでまいります。

この取り組みにあたり、それぞれの役割を明確にして進めていくものです。

### 1. 農業者・集落

この計画を進めるため、認定農業者や新規就農者、集落の中心となる中心的経営体などの農業者自らが、生産の拡大や経営の合理化による安定化を進めるとともに、地域における取り組みなどを進めていかなければなりません。

しかし、高齢化や後継者の確保ができず、経営の拡大を見いだせない農業者も多く、個別での対応が難しい状況の中では集落ぐるみによる営農の展開を進めていく必要があります。

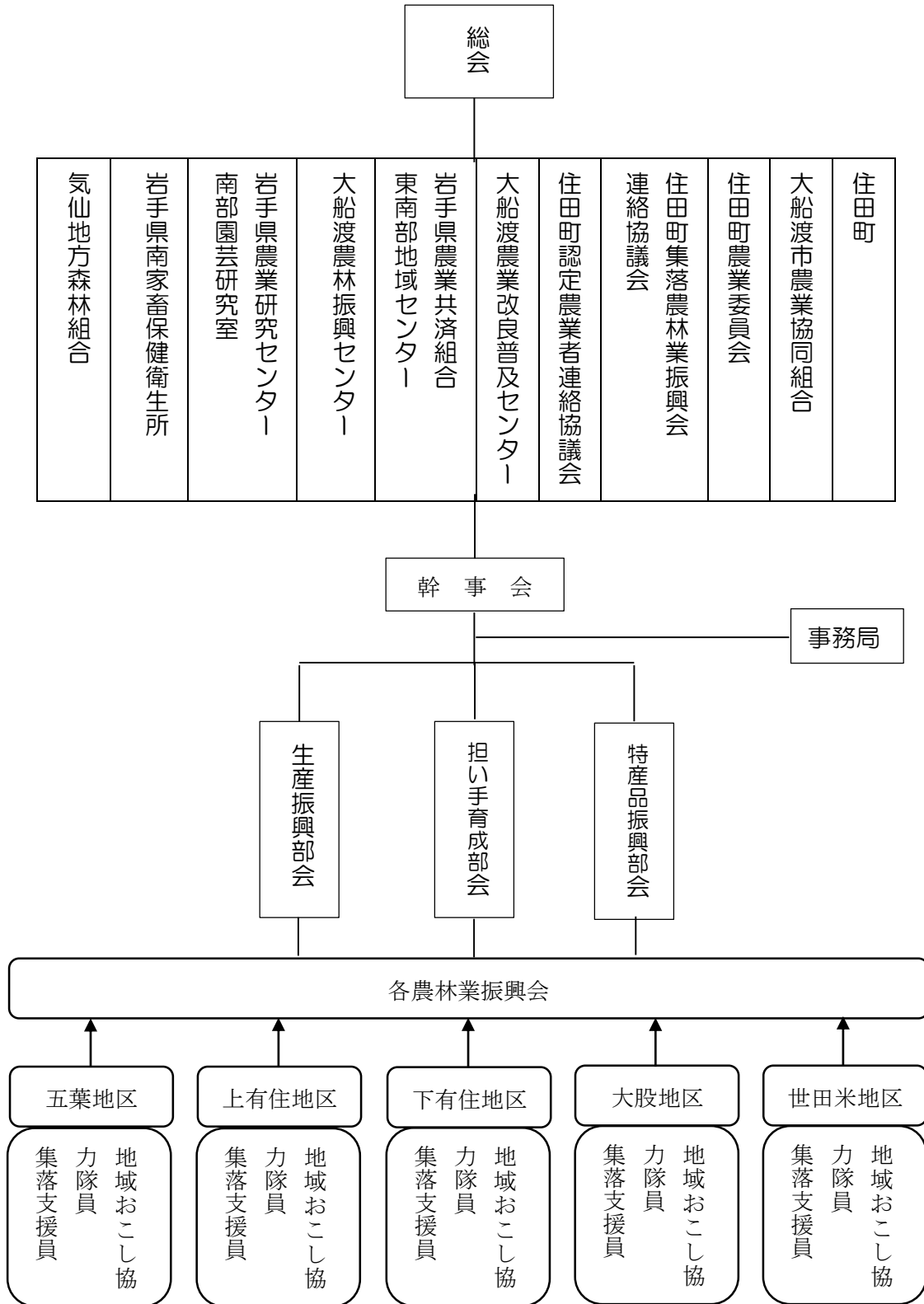
個々の営農活動に取り組むとともに、集落農林業振興会などを中心とした集落営農を展開するため、集落の合意形成を進め、「人・農地プラン（集落マスタープラン）」を実践して行けるように、各地区に配置された集落支援員、地域おこし協力隊員と連携しながら進めます。

### 2. 農業振興協議会

農業振興協議会はこの計画の推進主体として、それぞれの分野における関係機関、団体が十分にその機能を発揮できるよう企画、連絡調整と進捗管理を行います。

また、農業者・組織の育成支援策や、集落農林業振興会や集落営農組織の強化策などについて関係機関等との協議を進め、常に目標達成のための方策を検討してまいります。

# 住田町農業振興協議会機構図





### 3. 町

この計画を推進するためには、県や農協など関係機関との連携を一層強化し、農業者の意向や要望を反映した施策を展開していくことが重要であり、農業振興協議会における協議結果をもとに、国や県の助成制度や資金制度を有効に活用しながら、計画達成に向けた活動を支援します。

また、各地区に配置されている集落支援員、地域おこし協力隊員と連携した農業振興施策を推進いたします。

### 4. 農業協同組合

農業者並びに農業生産組織との密接なつながりのある農協の果たす役割は極めて大きいことから、県や普及センターとの連携を図りながら、農畜産物の生産拡大や、新たな農産物の選定、生産指導など、農業振興に向けて積極的に取り組みます。

また、集落における営農活動などへの直接的な支援についても検討し、実現に向けて取り組みます。

生産物の集荷及び販売体制の確立、契約栽培等新たな販売先の確保についても継続的に取り組み、生産資材の供給や資金の対応など幅広く支援していきます。

### 5. 県

町並びに農協等と密接な連携を図りながら、当町農業の振興に対応した高度・専門的な農業技術に関する指導と産地育成、経営改善や農業担い手育成等の支援をします。

また、必要な農業助成制度の活用などについて提案・助言を行います。

### 6. 農業委員会

農業委員会は、中心経営体への農用地の利用集積や農地のあっせんに積極的に取り組みながら、この計画の重要な課題である集落営農組織の育成に努めます。



# 資 料

---

1. モデル営農類型、経営規模及び生産方式
  - 【個別経営】
  - 【集落型農業法人経営】
2. 主要作目収益試算
3. 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況
4. 農業生近代化施設の整備の状況
5. モデル営農類型、経営規模及び生産方式の基礎資料



## 1. モデル営農類型、経営規模及び生産方式

### 【個別経営】

営農類型	経営規模	生産方式
水稲+野菜	水稲－1.0ha いちご－0.35ha きゅうり－0.15ha 経営面積－1.5ha	(資本装備) トラクター (20ps) 1台 動力噴霧器 簡易ビニールハウス 水稲は作業委託
水稲+野菜	水稲－1.0ha 作業受託－9.0ha きゅうり－0.2ha 経営面積－10.2ha	(資本整備) トラクター (30ps) 1台 田植機 (6条) 1台 コンバイン (4条) 1台 乾燥機 2台 動力噴霧器
水稲+野菜	水稲－10.0ha きゅうり－0.2ha ねぎ－0.2ha 経営面積－10.4ha	(資本整備) トラクター (30ps) 1台 田植機 (6条) 1台 動力噴霧器ほか 水稲刈取り乾燥調製は委託
野菜専作	トマト－0.6ha ホウレンソウ－0.2ha 経営面積－0.8ha	(資本整備) 簡易ビニールハウス トラクター (20ps) 1台 動力噴霧器ほか トマトは点滴灌水栽培
酪農	経産牛－50頭 飼料作物－3.0ha 牧草－20.0ha	畜舎 トラクター (50ps,80ps) 2台 その他飼料用機械
肉用牛	黒毛和種(繁殖)－25頭 〃 (肥育)－50頭 飼料用作物－3.0ha 牧草－10ha	畜舎 トラクター (50ps) 1台 その他飼料用機械
養豚	母豚－300頭	畜舎 家畜排せつ物処理施設
肉用鶏	肉用鶏 50千羽	畜舎

### 【集落型農業法人経営】

営農類型	経営規模	生産方式
水稲+大豆	水稲－30.0ha 大豆－15.0ha  経営面積－45.0ha	(資本装備) トラクター（50ps）2台 田植機（6条）2台 大豆播種機（4条）1台 乗用管理機1台 コンバイン（4条）2台 普通型コンバイン1台 乾燥機3台 静置式乾燥機2台
水稲+野菜	水稲－20.0ha 作業受託－20.0ha きゅうり－0.4ha  経営面積－40.4ha	(資本整備) トラクター（50ps）2台 田植機（6条）2台 コンバイン（4条）2台 乾燥機 3台 動力噴霧器
水稲+野菜	水稲－10.0ha 作業受託－30.0ha トマト－0.8ha  経営面積－40.8ha	(資本整備) トラクター（50ps）2台 田植機（6条）2台 コンバイン（4条）2台 乾燥機3台 簡易ビニールハウス
野菜専作	トマト－1.0ha  経営面積－0.8ha	(資本整備) 簡易ビニールハウス トラクター（20ps）1台 動力噴霧器ほか トマトは点滴灌水栽培

## 2. 主要作目収益試算

(10a 当たり)

区 分		スナップ えんどう	さやいんげん	加工用 たまねぎ	きゅうり (露地)
生産額	生産量	1,000 kg	1,000 kg	6,000 kg	8,000 kg
	単価(円/kg)	1,300 円	950 円	49 円	220 円
	生産額	1,300,000 円	950,000 円	294,000 円	1,760,000 円
生産費	種苗費	46,400 円	15,600 円	30,000 円	136,000 円
	肥料費	31,000 円	31,000 円	45,000 円	55,000 円
	農薬費	20,000 円	18,000 円	8,000 円	70,000 円
	その他資材費	152,910 円	19,000 円	70,000 円	98,000 円
	生産経費計	250,310 円	83,600 円	153,000 円	359,000 円
集出荷経費	包装資材費	39,800 円	31,500 円	450 円	178,880 円
	運賃	175,000 円	186,000 円	— 円	198,400 円
	手数料	60,450 円	125,000 円	28,629 円	231,440 円
	出荷経費計	275,250 円	342,500 円	29,079 円	608,720 円
経費計		525,560 円	426,100 円	182,079 円	967,720 円
収益額		774,440 円	523,900 円	111,921 円	792,280 円

区 分		ピーマン	冬キャベツ	カボチャ	トマト契約
生産額	生産量	6,000 kg	4,500 kg	2,000 kg	10,000 kg
	単価(円/kg)	230 円	75 円	150 円	210 円
	生産額	1,380,000 円	337,500 円	300,000 円	2,100,000 円
生産費	種苗費	128,000 円	10,176 円	24,000 円	220,000 円
	肥料費	43,000 円	24,718 円	40,000 円	75,000 円
	農薬費	30,000 円	15,404 円	8,500 円	45,000 円
	その他資材費	80,000 円	58,696 円	65,200 円	335,000 円
	生産経費計	281,000 円	108,994 円	137,700 円	675,000 円
集出荷経費	包装資材費	205,200 円	49,600 円	— 円	500,000 円
	運賃	121,800 円	41,600 円	48,600 円	60,000 円
	手数料	421,470 円	39,450 円	12,450 円	73,500 円
	出荷経費計	748,470 円	130,650 円	61,060 円	676,500 円
経費計		1,029,470 円	239,644 円	198,760 円	1,308,500 円
収益額		350,530 円	97,856 円	101,250 円	791,500 円

(大船渡市農業協同組合試算)

### 3. 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

#### 《区画整理》

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称 及び 事業量	事業主体	事業の 着工完了年度
第1次農業 構造改善事業	h a 15.0	千円 18,000	区画整理（両向）15.0ha	土地改良 組合	S43～S45
第2次農業 構造改善事業	23.7	92,400	区画整理（小松）23.7ha	住 田 町	S48～S50
団体営土地 改良事業	20.0	—	区画整理（十文字）20.0ha	住 田 町	S51～S52
新農業構造 改善事業	24.4	270,170	区画整理（両向）24.1ha	住 田 町	S57～S59
団体営土地 改良整備事業	26.9	283,000	区画整理（八日町）26.9ha	住 田 町	S59～S63
小規模排水 対策特別事業	11.3	156,000	区画整理（竹ノ原）11.3ha	住 田 町	S61～S63
第三期山村 振興対策事業	8.1	85,400	区画整理（向村）8.1ha	住 田 町	S58～S59
中山間地域 総合整備事業	22.9	345,000	区画整理(西風高瀬)22.9ha	住 田 町	H22～H27

#### 《農道整備》

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の 着工完了 年 度
団体営農道 整備事業	h a —	千円 68,000	農道整備（小台）L=377m	住 田 町	S55～S56
新農業構造 改善事業	—	—	農道整備（小台大畑）L=920m	住 田 町	S62
	7.0	14,000	農道整備（大渡）L=354m	住 田 町	S62
	6.9	19,600	農道整備（熊田畑）L=562m	住 田 町	S62
	7.1	18,319	農道整備（桜野）L=457m	住 田 町	S62
	—	44,799	農道整備（廻立）L=270m	住 田 町	S61～S62



事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の 着工完了 年 度
第三期山村 振興対策事業	—	—	農道整備（向村） L=218m	住田町	S61
	4.3	96,528	農道整備（向竹ノ原） L=825m	住田町	S59～S60
	—	65,920	農道整備（中井・平沢） L=615m	住田町	S60～S61
	—	65,300	農道整備（西風） L=549m	住田町	H3
農免農道 整備事業	451.0	702,729	農道整備（新切新田） L=4,545m	岩手県	S55～S63
開拓地整備事業	61.5	117,100	農道整備（新田） L=1,932m	岩手県	S60～H4
営農環境 整備事業	2.5	70,000	農道整備（野形2号） L=512m	住田町	H4
農村総合 整備事業 （市町村型）	6.0	57,540	農道整備（辰砂山） L=625m	住田町	H4～H5
	6.0	25,705	農道整備（金成） L=240m	住田町	H5～H6
農村総合 整備事業 （市町村型）	8.0	81,092	農道整備（松原） L=742m	住田町	H7～H9
	3.0	144,231	農道整備（野形3号） L=490m	住田町	H7～H10
	3.7	80,856	農道整備（中村） L=292m	住田町	H8～H9
	2.3	140,529	農道整備（田谷） L=500m	住田町	H10～H12
農村総合整備 事業（集落型）	—	128,553	農道整備（竹ノ原） L=742.5m	住田町	H9～H10
一般農道 整備事業	158.0	581,000	農道整備（世田米1期） L=1,843.5m	岩手県	S61～H9

《水路等》

事業種目	受益面積	事業費	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了年度
第三期山村振興対策事業	7.2	26,002	用排水路（新切） L=7.2ha	新切地区土地改良事業協同施行	S 60
	8.5	18,000	用排水路（五合畑） L=8.5ha	五合畑地区土地改良事業共同施行	S 61
団体営かんがい排水事業	18.1	39,200	用排水路（宇南田） L=825.4m	宇南田土地改良事業協同施行	S 62～S 64
	14.0	43,936	用排水路（上在） L=784m	住 田 町	H5
団体営ため池等整備事業	16.0	15,150	用排水路（寒倉） L=521m	住 田 町	H4
農村総合整備事業（市町村型）	—	27,320	用排水路（五合畑） L=669m	住 田 町	H7～H9
地域用水環境整備事業	21.6	119,000	用排水路（両向） L=31m	岩 手 県	H12～H14
公社営畜産基地建設事業	107.6	375,555	草地造成 107.6ha	岩手県農地管理開発公社	S 59～S 61
担い手育成畜産基盤総合整備事業	12.2	23,602	草地造成 12.22ha	岩手県農地管理開発公社	H8～H9

#### 4. 農業生近代化施設の整備の状況

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
					名称	数・規模		
生産関係施設	新農業構造改善事業	0.5	3	15,692	ビニールハウス	9棟 5,365 m <sup>2</sup>	小松野菜生産組合	S56
		0.4	4	14,312	〃	13棟 4,432 m <sup>2</sup>	上城野菜生産組合	S 56
		0.6	3	21,986	〃	20棟 6,292 m <sup>2</sup>	田谷野菜生産組合	S 56
		6.0	15	4,822	もみ乾燥施設 コンバイン	1棟 1台	中沢水稲生産組合	S 56
		6.0	15	4,822	もみ乾燥施設 コンバイン	1棟 1台	下在水稲生産組合	S 56
		—	3	90,350	えのき茸栽培施設	1棟 685 m <sup>2</sup>	住田きのこ生産組合	S 61～ S 62
	特産野菜等生産団体育成事業	1.8	—	36,000	品質向上施設	110棟 18,000 m <sup>2</sup>	住田町農協	S 56
	麦・大豆等生産総合振興対策事業 野菜生産総合	9.0	—	1,095	大豆選別機 その他	2台 7台	住田町農協	S 56
	野菜産地総合整備対策事業	1.0	—	20,000	パイプハウス	79棟 10,000 m <sup>2</sup>	住田町農協	S 57
	転作条件整備事業	1.4	—	29,624	パイプハウス	120棟 14,473 m <sup>2</sup>	住田町農協	S 57
		—	36	14,200	堆肥盤	36基	住田町農協	S 58
		—	—	29,032	品質向上施設	86棟 15,066 m <sup>2</sup>	住田町農協	S 58
	転作促進対策事業	0.2	—	6,000	パイプハウス	21棟 2,575 m <sup>2</sup>	十文字転作営農組合	S 58
高度転作営農モデル育成事業	0.5	—	7,013	パイプハウス	30棟 5,200 m <sup>2</sup>	川口転作営農組合	S 57	
転作集団営農用機械施設整備事業	—	—	436	土壌消毒機	1セット	川口転作営農組合	S 57	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度	
					名称	数・規模			
生産 関係 係 施設	転作作物産地形成事業	1.5	—	30,000	品質向上施設	130棟 15,000㎡	住田町農協	S 59	
	高度転作推進地域営農モデル育成事業	—	—	7,000	栽培管理用機械	1式	五葉転作営農組合	S 59	
	園芸等作物生産施設整備事業	0.7	—	13,500	ビニールハウス	38棟 7,348㎡	上在畑作振興組合	S 58	
		0.5	—	17,500	ビニールハウス	44棟 5,686㎡	大股畑作振興組合	S 59	
	特産営農団地整備事業	—	—	19,957	葉たばこ共同育苗施設	1棟	両向葉たばこ生産組合	S 58	
	特産畑作組合振興対策事業	11.0	45	17,547	葉たばこ共同育苗施設	1棟	大股葉たばこ生産組合	S 59	
	野菜集団産地育成事業	1.0	—	19,371	品質向上施設	59棟 10,011㎡	住田町農協	S 58	
	畑作農業再編整備促進特別対策事業	0.5	—	15,000	ビニールハウス	47棟 5,338㎡	坂本上畑作振興組合	S 56	
		1.0	—	15,000	ビニールハウス	59棟 10,299㎡	天嶽畑作振興組合	S 57	
	重複激甚被災集落営農再建対策事業	0.1	—	2,000	パイプハウス	10棟 1,112㎡	大股野菜生産組合	S 56	
		0.1	—	2,000	パイプハウス	10棟 1,052㎡	坂本野菜生産組合	S 56	
		0.3	—	8,000	パイプハウス	24棟 3,941㎡	住田町農協	S 57	
	公社営畜産基地建設事業	—	—	302,239	牛舎	12棟 4,758㎡	岩手県農管公舎 "	S 58	
					堆肥舎	3基 479㎡		"	S 58
					尿溜	5基 221㎡		"	S 58
—		—	374,318	牛舎	5棟 1,581㎡	岩手県農管公舎 "	S 59		
				肥料庫	1基 1,390㎡		"	S 59	
				堆肥盤	3基 5,080㎡	"	S 59		
				汚水溜	4基 715㎡	"	S 59		

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度				
					名称	数・規模						
生産関係施設	公社営畜産 基地建設事業	—	—	785,014	牛舎	8棟 4,820㎡	岩手県 農管公社	S60				
					鶏舎	3基 1,539㎡		S60				
					尿溜	2基		S60				
						17,788	牛舎	1棟 59㎡	岩手県 農管公社	S61		
	先進的農業 生産総合推進 対策事業	15.1	108	227,821	育苗温室 管理棟 藩種 プラント	1棟 1棟 1式	住田町	H4				
	地域農業 確立対策事業	13.9	48	13,802	コンバイン	2台	外館農林業 振興会	H4				
					水分計乾燥 機調節施設	1台						
					乾燥機	1棟						
					乾燥機	4台						
					—	19	23,167		堆肥リサイ クル施設 ローダー	4棟 662㎡ 2台	住田町農協	H7
					—	17	5,150		バーク堆 肥分別機	1基	住田町農協	H7
					0.2	108	20,425		パイプハウス 整地工場	6棟 2,012㎡ 1式 5,716㎡	住田町農協	H7
					5.0	11	1,930		暖房機	6台	住田花き 生産組合	H7
					0.8	5	847		炭酸ガス発 生システム	1式	下在いちご 生産組合	H7
	—	6	1,671	パイプハウス 暖房機	2棟 199㎡ 3台	下有住 しいたけ 生産組合	H7					
	0.2	5	959 676	パイプハウス 動力噴霧器	2棟 298㎡ 3台	上有住野菜 生産組合	H7					
	担い手育成 畜産基盤総 合整備事業	—	—	566,653	家畜排せ つ物処理 施設畜舎	3棟	岩手県 農管公社	H7				
新しいわて農 業再編総合 対策事業	0.3	20	13,848	パイプハウス	32棟 4,518㎡	住田町農協	H8					
	0.1	3	1,103	暖房機	3台	住田花き 生産組合	H8					
	0.1	8	840	ニラ袴剥機	2台	住田ニラ 生産組合	H8					

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
					名称	数・規模		
生産 関係 施設	担い手育成畜産基盤総合整備事業	—	—	565,327	道路畜舎	L=500 m <sup>2</sup> 4棟	岩手県農管公社	H8
	畜産再編総合対策事業	—	—	81,582	堆肥舎	2棟	住田町農協	H8
	低コスト肉用牛農家育成緊急対策事業	—	—	5,400	畜舎	2棟	住田町清流牛生産部会	H8
	新しいわて農業再編総合対策事業	0.4	10	12,796	パイプハウス	22棟 3,925 m <sup>2</sup>	住田町農協	H9
		0.1	11	1,221	暖房機	2台	住田花き生産組合	H9
		10.8	35	2,488	歩行型畦成被覆機	5台	気仙地方葉たばこ生産振興会	H9
		11.0	10	6,777	コンバイン 乾燥機 グリーンコンテナ 結束機	1台 1台 2台 1台	下在水稲栽培組合	H9
	低コスト肉用牛農家育成緊急対策事業	—	—	10,035	畜舎中古農機具	3棟 2台	住田町清流牛生産部会	H9
	担い手育成畜産基盤総合整備事業	—	—	607,913	畜舎家畜排せつ物処理施設 農機具等	9棟 1棟 2式	岩手県農管公社	H9
	畜産再編総合対策事業	—	53	58,000	堆肥製袋装置	1式	住田町農協	H9
	山村振興特別対策事業	—	5	17,500	菌床しいたけ生産施設 玉造施設 機械整備	1棟 132 m <sup>2</sup> 1式	住田菌床しいたけ生産組合	H10
	新しいわて農業再編総合対策事業	0.3	8	9,180	パイプハウス	13棟 2,463 m <sup>2</sup>	住田町農協	H10
		10.6	103	8,536	園芸用培土焼機	1式	住田町農協	H10
		0.6	6	4,043	暖房機	1台	住田花き生産組合	H10
		10.3	29	2,489	歩行型畦成被覆機	2棟 580 m <sup>2</sup> 5台	気仙地方葉たばこ生産振興会	H10
14.0		6	4,547	コンバイン	1台	高瀬水稲栽培組合	H10	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
					名称	数・規模		
生産 関係 施設	新しいわて農業再編総合対策事業	0.3	7	10,057	菌床玉 パイプハウス 暖房機 換気扇 栽培用棚	3000個 7棟 1,217㎡ 7台 14台 98台 899㎡	住田菌床 しいたけ 生産組合	H10
		22.1	52	6,531	ブームソーワ トラクター	1台 1台	すみた清流 米生産組合	H10
		0.4	13	14,215	パイプハウス	20棟 4,159㎡	住田町農協	H11
		0.1	7	3,032	暖房機	8台	住田菌床しいたけ 生産組合	H11
		0.1	6	1,415	暖房機	5台	住田花き 生産組合	H11
		0.3	34	3,094	棚式育苗 システム	1式	住田いちご 生産組合	H11
		7.8	24	1,426	歩行型畦 成被覆機	3台	気仙地方葉たばこ 振興会	H11
	効率的飼料 生産促進事業	2.7	3	4,053	飼料生産 用機械	1式	住田町 牛歩会	H11
	地域有機物 資源活用 促進事業	—	17	3,500	堆肥粉碎 攪拌機	1台	住田町 清流牛 生産組合	H11
	地域有機物 資源活用 促進事業	—	—	630	堆肥処理機 (中古機械)	1台	住田町 和牛同志会	H12
	低コスト用肉 用牛農家育成 緊急対策事業	—	—	4,320	パイプハウス 牛舎	288㎡ 2棟	住田町 和牛同志会	H12
	畜産環境保 全対策事業	—	—	7,500	堆肥舎	1棟	住田町農協	H12
	新しいわて農業再編総合対策事業	0.2	43	7,413	パイプハウス	1,657㎡ 6棟	住田町農協	H12
		0.8	9	9,300	菌床しい たけ生産 施設 冷蔵庫 栽培棚	166㎡ 1棟 2台 80㎡ 8台	住田菌床 しいたけ 生産組合	H12
0.1		34	5,440	いちご ベンチアッ プ栽培施設	1式	住田いちご 生産組合	H12	

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
					名称	数・規模		
生産 関係 施設	新しいわて農業再編総合対策事業	0.1	6	1,132	暖房機	4台	住田花き生産組合	H12
		15.0	30	6,825	コンバイン 乾燥機 コンテナ ワイドホッパー	1台 1台 2台 1台	両向農作業機械利用組合	H12
		6.2	17	951	歩行型畦成被覆機	2台	気仙地方葉たばこ生産振興会	H12
		10.6	103	796	発芽機	2台	住田町農協	H12
	いわて農業担い手支援総合対策事業	0.2	74	9,755	ハイツハウス	11棟	陸前高田市農協	H13
		15.0	60	2,467	防除機	2台	両向農作業機械利用組合	H13
		13.0	44	950	防除機	1台	高瀬水稻共同防除組合	H13
		30.0	7	3,780	家畜ふん尿処理機	1台	(農)住田養豚生産管理組合	H13
	地域有機物資源活用促進事業	—	3	5,400	簡易堆肥舎	1棟	住田町和牛同志会	H13
	低コスト肉用牛農家育成緊急対策事業	—	3	357	簡易パドック	1式	住田町牛会	H13
	いわて農業担い手支援総合対策事業	1.0	10	1,666	ハイツハウス及び冷蔵庫	1棟	住田菌床しいたけ生産組合	H14
	いわて農業担い手支援総合対策事業	130.0	12	23,600	堆肥切り返し用ローダー	7台	住田町清流牛生産組合	H15
		12.0	150	1,355	野菜乾燥機	2台	陸前高田市農協	H15
		18.5	36	48,714	ミライセンサー	1式	両向農作業機械利用組合	H15
		155.0	457	7,400	ハイツハウス	3棟	陸前高田市農協	H15
155.0		457	7,400	ハイツハウス	3棟	陸前高田市農協	H15	
30.4		6	4,725	ローダー	2台	住田町堆肥生産利用組合	H15	



	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
					名称	数・規模		
生産 関係 施設	地域有機物 資源活用促 進事業	—	3	1,628	簡易堆肥舎	1棟	住田町堆肥活 用促進部会	H15
		—	3	2,940	簡易堆肥舎	1棟	住田町堆肥生 産利用部会	H15
		—	3	2,704	簡易堆肥舎	1棟	住田町堆肥 活用促進会	H15
		—	3	1,126	簡易堆肥舎	1棟	大通地区堆 肥生産利用 組合	H15
	いわて農業 担い手支援 総合対策事 業	155.0	457	13,430	ハ゜イブ゜ハウス	2棟	陸前高田市 農協	H16
		30.0	4	4,777	牧草作業機	1式	住田町飼料生 産利用組合	H16
		10.0	3	15,754	飼料作物 生産管理 機械	1式	大通地区堆 肥生産利用 組合	H16
	地域有機物 資源活用促 進事業	—	3	3,591	簡易堆肥舎	1棟	窪田堆肥生 産利用組合	H16
		—	3	6,930	簡易堆肥舎	1棟	清水沢地区 堆肥生産利 用組合	H16
		—	3	2,100	簡易堆肥舎	1棟	新田山地区 堆肥生産利 用組合	H16
	低コスト肉 用牛農家育 成緊急対策 事業	—	3	375	簡易パドッ ク	1式	黒牛会	H16
	低コスト肉 用牛農家育 成緊急対策 事業	—	3	213	簡易パドッ ク	1式	大通黒牛会	H17
	いわて農業 担い手支援 総合対策事 業	30	4	1,732	ローダー	1台	清水沢地区 堆肥生産利 用組合	H17
		34.9	4	6,720	トラクター 付属作業機	1台	住田町飼料生 産利用組合	H17
		10	8	5,166	水稲用コン バイン	1台	名代沢コン バイン組合	H17
		15	36	7,455	水稲用コン バイン	1台	両向農作業機 械利用組合	H17

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
					名称	数・規模		
生産 関係 施設	いわて農業担 い手支援総合 対策事業	30.0	1	9,005	トラクター 付属作業機	1台	(社)岩手県 農業公社	H17
	先端的ハウス 施設整備事業	—	—	214,245	高規格ハウス 木屑焚きボ イラー 発電機	3連棟 1基 1基	住田町	H17～ 18
	バイオマス利活 用交付金事業	—	—	1,064,7 00	鶏ふんバ イオマス 変換施設	1式	(有)気仙環 境保全	H17～ 18
	いわて希望農 業確立緊急総 合支援事業	—	—	3,323	保冷库 トラクター	1棟 1台	両向ピアフ ーム(株)	H21
	いわて希望農 業担い手応援 事業	—	—	2,078	パイプハウス (リース事業用)	1棟	大船渡市農 協	H21
		—	—	3,289	低コスト 牛舎	1棟	両向畜産振 興組合	H22
	いわて未来農 業確立総合支 援事業	—	—	4,565	スキッド ステアロ ーダー	1台	住田草地管 理組合	H23
		—	—	1,970	光色彩選 別機	1台	両向農作業機 械利用組合	H23
		—	—	4,036	パイプハウス	3棟	佐藤 道太	H24
	いわて地域農 業マスタープ ラン実践支援 事業	2.2	—	2,368	田植え機	1台	両向ピアフ ーム(株)	H25
		2.2	—	1,440	低温貯蔵 庫	2台	両向ピアフ ーム(株)	H26
	攻めの農業実 践緊急対策事 業	22.5	15	2,680	乾燥機	2台	高瀬営農組合	H26
	強い農業づく り交付金整備 事業	—	—	886,410	鶏舎	木造8棟 鉄骨造1棟	世田米 プロイラー 生産組合	H26
	流通加工関係 施設	麦・大豆等生産 総合整備対策 事業	25.0	450	5,600	大豆処理 加工施設	1棟	住田町農協
野菜産地総合 整備対策事業		—	—	145,037	野菜集出荷 施設	1棟 791㎡	住田町農協	S57
転作条件整備 事業		—	—	22,000	農産物管理 用電子機構	1式	住田町農協	S58

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費		施設の概要		事業主体	事業の 着工完了年度
						名称	数・規模		
流通 加工 関係 施設	公社営畜産基地建設事業	—	—	135,198		飼料庫	1棟 1,390㎡	住田町農協	S59
				882,764		食鶏処理施設	1棟	住田町農協	S61
	転作条件推進事業	—	—	7,000		研修施設	1棟 67㎡	土倉転作 営農組合	S58
	食肉等流通施設整備事業	—	—	296,575		食肉処理 加工工場	1棟 1,345㎡	住田町農協	H2
	農業生産体制 強化総合推進 対策事業	頭 60,000	—	元	720	処理加工 管理機械	1式	住田天蚕 生産組合	H元
				3	729				3
				2	930				3
				3	561				4
	4	566							
	先進的農業生産総合推進対策事業	21.7	—	27,962		大根加工機械	1式	住田町農協	H5
	地域農業確立総合対策事業	21.7	330	10,547		漬物口機器、 混合ミキサー、 漬物樽、殺菌釜、 冷蔵庫、作業台、 自動梱包機、真空 包装機、フィル ム捺印機、脱 水ローラー機	1式	住田町農協	H6
	農業生産体制強化総合対策事業	—	—	6,000		真空包装機 半自動殺菌機槽 野菜包装機	1台 1台 1台	住田町農協 " "	H7
	農業生産体制強化総合対策事業	—	—	3,195		味噌加工器具 ガス回転釜 小型真空包装機 フードミキサー 洗米機等	1式	住田町	H7
農業生産体制強化促進対策事業	—	—	699		豆腐加工器具 豆摺機搾機 水切機 豆腐用水槽	1式	住田町	H8	
いわて農業担 い手支援総合 対策事業	1.0	10	1,503		冷蔵ショーケース	1台	すみた種山ヶ 原直売組合	H14	
	66	323	6,846		農産物加工施設 加工機械	33.12㎡ 1式	坂本農林業 振興会	H17	
農産物加工施設整備事業	—	—	3,666		農産物加工施設	1式	かあちゃん 工房大祝	H19	



## 5. モデル営農類型、経営規模及び生産方式の基礎資料



■ 営農計画作成支援シートver.2.1(試算計画法)

No	体系01	体系02	体系03	体系04	体系05	体系06	体系07	体系08	体系09	体系10	営農計画 合計	
体系名	いちご(さちのか、高設・促成栽培、30a規模、県中南部・沿岸部) 誘込01 誘込01 削除01	きゅうり(夏ばやし、露地普通、30a規模、県下全城) 誘込02 誘込02 削除02	誘込03 誘込03 削除03	誘込04 誘込04 削除04	誘込05 誘込05 削除05	誘込06 誘込06 削除06	誘込07 誘込07 削除07	誘込08 誘込08 削除08	誘込09 誘込09 削除09	誘込10 誘込10 削除10		
設計規模	20	45										
単位	a	a										
	計算01	計算02	計算03	計算04	計算05	計算06	計算07	計算08	計算09	計算10		
収量	8,000	49,500										65.0 a
販売単価	957	228										0 頭
副産物価額	0	0										0 羽
その他収益	0	0										0 玉
粗収益	7,655,667	11,290,350										18,946,017 円
変動費計	3,584,776	4,582,720										
施設費(実耐用)	2,049,364	148,720										
比例費用計	5,634,140	4,731,440									10,365,580 円	
限界収益(設計当)	2,021,527	6,558,910									8,580,437 円	
旬別労働時間(設計規模当)	1月	上	71.02	0.00							71.02 hr	
		中	121.08	0.00							121.08 hr	
	下	123.02	0.00								123.02 hr	
	2月	上	121.08	0.00							121.08 hr	
		中	123.02	0.00							123.02 hr	
	下	121.08	0.00								121.08 hr	
	3月	上	121.02	0.00							121.02 hr	
		中	119.08	6.08							125.16 hr	
	下	147.02	21.74								168.75 hr	
	4月	上	195.08	0.00							195.08 hr	
		中	231.68	0.00							231.68 hr	
	下	160.42	56.64								217.05 hr	
	5月	上	67.02	135.25							202.26 hr	
		中	64.67	16.57							81.23 hr	
	下	118.60	161.39								279.99 hr	
	6月	上	143.20	190.14							333.34 hr	
		中	195.20	81.23							276.42 hr	
	下	177.87	141.00								318.87 hr	
	7月	上	111.00	226.17							337.17 hr	
		中	16.00	425.78							441.78 hr	
	下	12.00	563.67								575.67 hr	
	8月	上	0.00	674.15							674.15 hr	
		中	0.00	721.20							721.20 hr	
	下	21.84	482.70								504.54 hr	
	9月	上	30.24	348.15							378.39 hr	
		中	130.33	184.10							314.43 hr	
	下	26.88	100.00								126.88 hr	
	10月	上	18.35	64.75							83.10 hr	
		中	88.38	40.47							128.85 hr	
	下	18.77	0.00								18.77 hr	
	11月	上	19.97	0.00							19.97 hr	
		中	22.70	163.53							186.23 hr	
	下	20.77	0.00								20.77 hr	
	12月	上	24.70	0.00							24.70 hr	
		中	22.77	0.00							22.77 hr	
	下	71.02	0.00								71.02 hr	
	計	3,076.85 hr	4,804.70 hr	0.00 hr	0.00 hr	0.00 hr	0.00 hr	0.00 hr	0.00 hr	0.00 hr	0.00 hr	7,881.54 hr

<01-2 いちご高設促成20a、きゅうり露地普通45a>

・ハウスは別々。

雇用労賃単価	700 円/時間
地代単価	5,000 円/10a
目標労働時間制限フラグ	あり

労働力条件設定				労働時間	
人数	1日労働時間	旬労働日数	労働可能時間	経営内	雇用
2.0	10.0	10.0	200.00	71.02	-
2.0	10.0	10.0	200.00	121.08	-
2.0	10.0	10.0	200.00	123.02	-
2.0	10.0	10.0	200.00	121.08	-
2.0	10.0	10.0	200.00	121.02	-
2.0	10.0	10.0	200.00	125.16	-
2.0	10.0	10.0	200.00	168.75	-
2.0	10.0	10.0	200.00	195.08	-
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	31.68
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	17.05
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	2.26
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	79.99
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	133.34
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	76.42
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	118.87
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	137.17
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	241.78
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	375.67
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	474.15
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	521.20
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	304.54
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	178.39
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	114.43
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	126.88
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	83.10
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	128.85
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	18.77
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	19.97
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	186.23
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	20.77
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	24.70
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	22.77
2.0	10.0	10.0	200.00	200.00	71.02
				5,074.59	2,806.95

【前提条件】

	人数	目標所得	労働時間	必要時給
主たる従事者	1人	2,500,000 円	2,100 hr	1,190 円/hr
従たる従事者	1人	800,000 円	1,100 hr	727 円/hr
合計	2人	3,300,000 円	3,200 hr	1,031 円/hr
主たる従事者1人当たり		2,500,000 円	2,100 hr	
従たる従事者1人当たり		800,000 円	1,100 hr	

【収益】

1 農業粗収益	18,946,017 円
2 その他収益	
交付金等	
3 合計	18,946,017 円

【費用】

1 比例費用	10,365,580 円
機械を除く物財費	
2 機械経費	1,738,077 円
減価償却費(実耐用年数法)	
3 労働費	3,277,079 円
雇用労賃	
4 地代	
支払地代	- 円
経営面積	65 a
うち借地	a
5 合計	16,380,736 円

所得額(経営全体)	3,565,281 円
余剰額	265,281 円
延べ雇用人数(1日8時間換算)	585 人日

【各種指標値】

限界収益	8,580,437 円
農業純生産(限界収益-機械経費)	6,842,360 円
付加価値率(純生産/粗収益)	36 %

労働生産性	
所得/経営内労働時間	1,114 円/時間
純生産/総労働時間	868 円/時間

要調整労働時間	-1,874.59	1,874.59
調整後労働時間	3,200.00	4,681.54

土地生産性	
純生産/経営面積	10,527 円/10a



































